

三沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

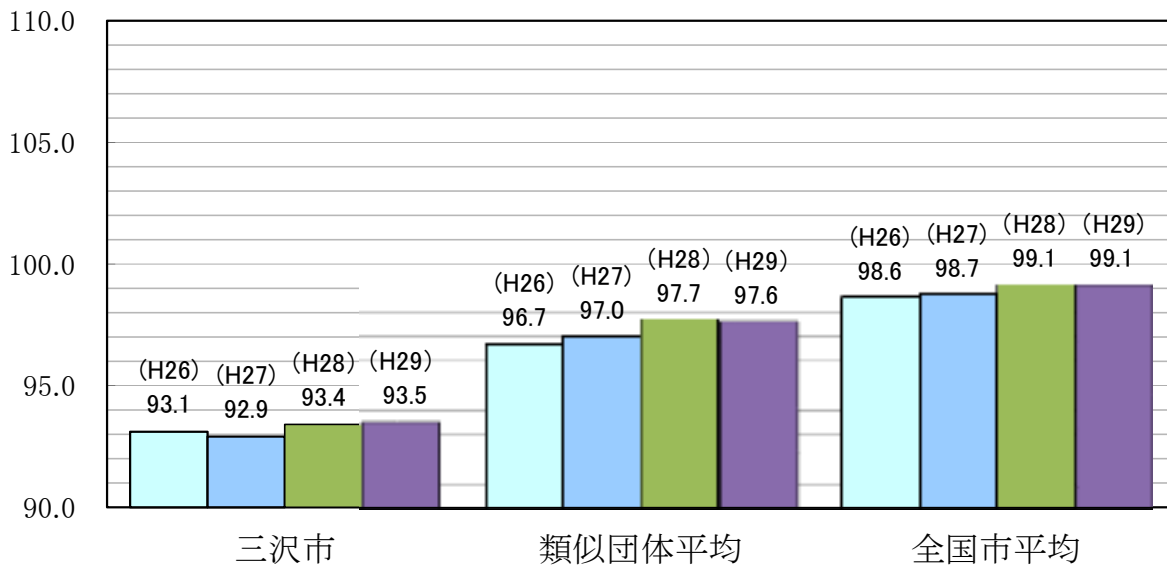
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 40,480	千円 25,526,306	千円 248,951	千円 3,410,905	% 13.4	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一般市(I-1)平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 413	千円 1,502,791	千円 254,665	千円 543,693	千円 2,301,149	千円 5,572	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

三沢市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- 給料表の見直し 実施
- 実施内容 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均△2.0%引き下げを実施済み。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三沢市	42.4 歳	304,700 円	348,200 円	343,311 円
青森県	43.1 歳	321,600 円	386,578 円	352,175 円
国	43.6 歳	330,531 円	-	410,719 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三沢市	53.0歳	21人	316,500円	350,600円	337,926円	-	-	-	-
うち用務員	52.3歳	8人	315,100円	345,201円	336,288円	用務員	55.1歳	207.3千円	1.67
うち自動車運転手	53.2歳	5人	319,400円	371,240円	338,330円	営業用バス運転手	53.7歳	239.5千円	1.55
うち清掃職員	*	*	*	*	*	廃棄物処理業	45.7歳	293.0千円	-
うち調理師			-	-	-	調理師	44.3歳	184.0千円	-
うち施設管理			-	-	-	-	-	-	-
うちボイラー技師			-	-	-	-	-	-	-
うち火葬場	*	*	*	*	*	-	-	-	-
青森県	50.0歳	339人	303,200円	337,024円	322,437円	-	-	-	-
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円	-	-	-	-
類似団体	50.8歳	18人	318,093円	344,351円	331,012円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三沢市	5,577,700円	-	-
うち用務員	5,514,312円	2,818.6千円	1.96
うち自動車運転手	5,816,680円	2,874.0千円	2.02
うち清掃職員	*	4,023.0千円	-
うち調理師	-	2,516.8千円	-
うち施設管理	-	-	-
うちボイラー技師	-	-	-
うち火葬場	*	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年～28年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 該当者が1人又は2人の区分は、省略して「*」表示としています。

③教育職(青森県及び類似団体は小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三沢市	46.7 歳	400,600 円	427,289 円
青森県	47.1 歳	384,000 円	425,450 円
類似団体	40.8 歳	299,577 円	327,058 -

④公安職(三沢市及び類似団体は消防職、国は警察職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三沢市	43.0 歳	321,273 円	373,647 円	361,853 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.2 歳	315,864 円	—	371,729 円
類似団体	37.1 歳	283,103 円	342,311 円	310,139 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		三 沢 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	143,500 円	— 円
	中 学 卒	131,700 円	131,700 円	— 円
公 安 職	大 学 卒	194,400 円	— 円	— 円
	高 校 卒	164,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	237,240 円	317,686 円	370,217 円	384,038 円
	高 校 卒	— 円	288,680 円	333,133 円	361,767 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
公 安 職	大 学 卒	255,833 円	327,933 円	363,825 円	— 円
	高 校 卒	— 円	292,950 円	334,000 円	379,300 円

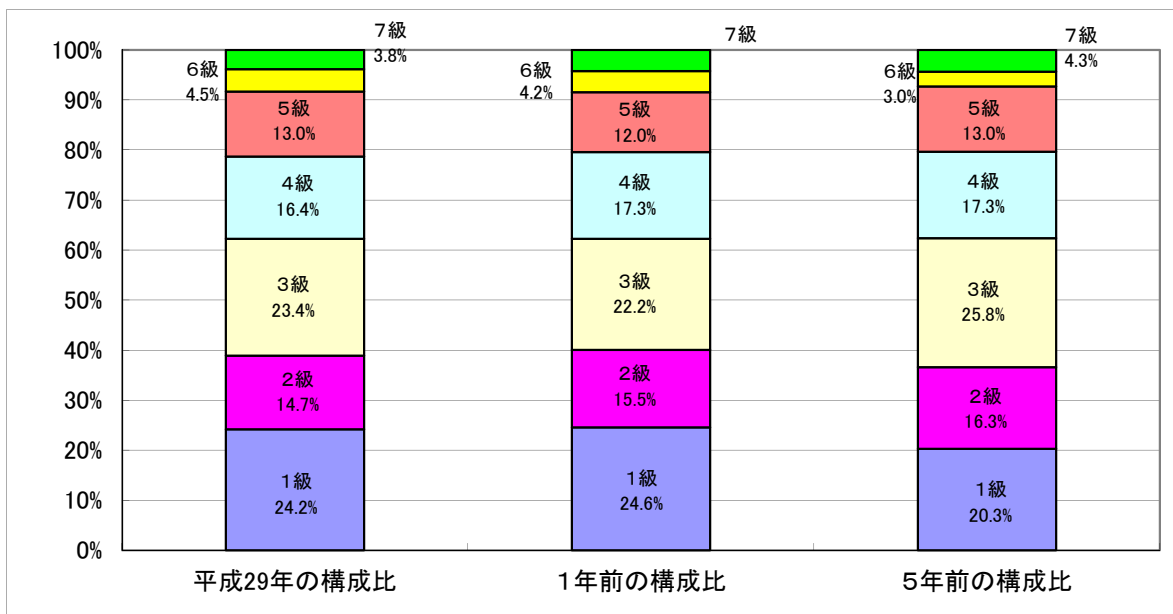
※ 該当者がいない場合は「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	69人	24.2%	141,600円	246,600円
2級	主査	42人	14.7%	191,700円	303,400円
3級	係長、主任主査	67人	23.4%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐	47人	16.4%	261,100円	383,400円
5級	課長、副参事、 農業委員会事務局長、 選挙管理委員会事務局長	37人	13.0%	287,100円	392,200円
6級	会計管理者、参事、 監査委員事務局長	13人	4.5%	317,700円	409,400円
7級	部長、議会事務局長	11人	3.8%	361,800円	444,100円

- (注) 1 三沢市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（三沢市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用		○		○
標準の区分のみ適用（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 沢 市	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,286 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,564 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（三沢市）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の区分のみ適用（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

三 沢 市	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額	(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 618 千円	20,142 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	558 千円		
公安職	558 千円		
その他の職員	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	9,300 円		
公安職	9,300 円		
その他の職員	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	13.4 %		
手当の種類(手当数)	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	当該業務に従事する者	行旅死亡人の収容作業	1件2,000円
救急業務手当	消防職員	救急自動車による患者等の移送	1回140円
危険作業手当	消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上での消火作業、高度の技術を要する訓練従事等	1回200円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	日額290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	44,235 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	141 千円
支給実績(27年度決算)	46,119 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	166 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 40,000円/月～75,000円/月		同じ		80,900 千円	586,232 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 10,000円/月 配偶者有 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 配偶者無 子 10,000円/月 子以外 9,000円/月 2人目以降 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算する額一人につき 5,000円/月		同じ		57,119 千円	227,566 円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者(限度額) 55,000 円/月 自動車等利用者 2,000～31,600 円/月		同じ		10,700 千円	42,126 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給		同じ		18,143 千円	215,988 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給		同じ		1,521 千円	40,026 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円/月 その他の職員 7,360円/月		同じ		30,564 千円	68,838 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間(支給限度額) 27,000円/月		同じ		26,772 千円	265,069 円
児童手当	28年度 (児童手当) 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前・・・10,000円(第3子以降15,000円) 中学生・・・一律10,000円 (特例給付) 一律5,000円		同じ		33,865 千円	214,335 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ	1,230 千円	29,286 円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額30,000円を支給(距離による加算有)	同じ	552 千円	552,000 円
初任給調整手当	医師に対し368,400円以内の範囲で支給	同じ	0 千円	0 円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回4,200～45,000円を支給	同じ	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	865,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	705,000 円	772,000 円/ 483,000 円	
報 酬	議 長	432,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	392,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	357,000 円	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(28年度支給割合) 3.05 月分		
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式) 865,000円×在職月数×0.455	(1期の手当額) 18,891,600円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	705,000円×在職月数×0.265	8,967,600円	任期毎
備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

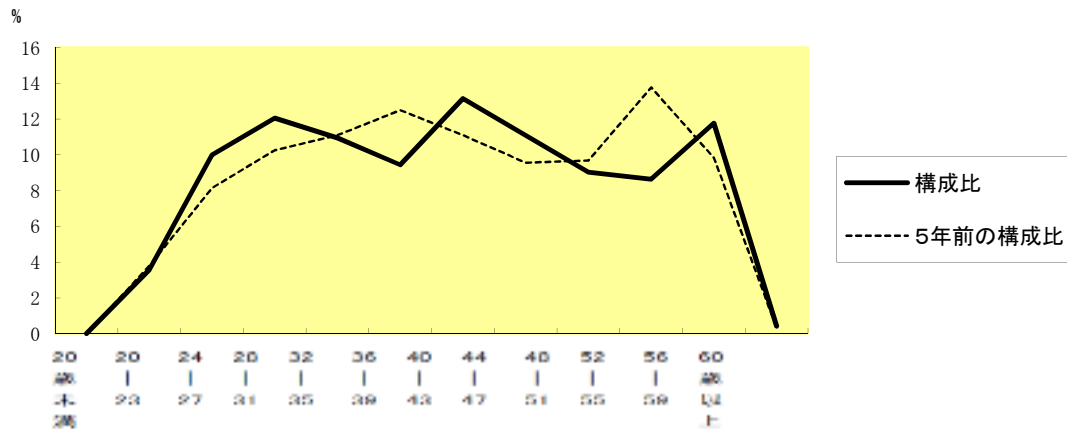
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年度	平成29年度			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	育児休業による増
		総務企画	112	113	1	
		税 務	18	18	0	
		民 生	26	26	0	
		衛 生	23	24	1	
労 働		0	0	0		
農林水産		25	24	△ 1		
商 工	15	16	1			
土 木	41	40	△ 1	事務統廃合による縮小		
	計	263	267	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.00 人)	
	教育部門	37	37	0		
	消防部門	110	110	0	欠員補充	
	小 計	410	414	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.96 人)	
公営企業等部門	小 計	病 院	263	266	3	医療職の欠員補充
		水 道	16	15	△ 1	事務統廃合による縮小
		下 水 道	12	11	△ 1	一部業務を再任用短時間勤務職員で対応
		介護保険	10	11	1	
		その他	13	14	1	公営企業等会計の増
	小 計	314	317	3		
合 計		724	731	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.58 人	
		[766]	[766]	[20]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	26人	73人	88人	80人	69人	96人	81人	66人	63人	86人	3人	731人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	261	260	261	263	266	267	6 (-12.5%)
教育	48	46	46	45	37	37	△ 11 (-19%)
消防	109	110	109	110	110	110	1 (-5.2%)
普通会計 計	418	416	416	418	413	414	△ 4 (-11.5%)
病院	241	253	252	260	263	266	25 (+14.8%)
病院以外	53	51	51	50	51	51	△ 2 (+1.8%)
公営企業等会計 計	294	304	303	310	314	317	23 (+11.2%)
総合計	712	720	719	728	727	731	19 (-3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 三沢市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 723,917	千円 52,263	千円 89,188	% 12.3	% 12.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,286千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 16	千円 62,709	千円 7,527	千円 22,381	千円 92,617	千円 5,789	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三沢市水道事業	42.1 歳	300,320 円	398,246 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三沢市水道事業		水道事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,330 千円		1,464 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.55 月分	— 月分	— 月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (29年4月1日現在)

三沢市水道事業			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	—)
1人当たり平均支給額	618 千円	20,142 千円	1人当たり平均支給額	10,251 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)				0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
なし	%	人	%	

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	1,099 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	122 千円
支給実績(27年度決算)	694 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	63 千円

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 40,000円/月～75,000円/月		同じ		3,360 千円	672,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 10,000円/月 配偶者有 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 配偶者無 子 10,000円/月 子以外 9,000円/月 2人目以降 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで有る子に加算する額一人につき 5,000円/月		同じ		1,334 千円	190,571 円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者(限度額) 55,000 円/月 自動車等利用者 2,000～31,600 円/月		同じ		352 千円	50,286 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給		同じ		99 千円	16,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給		同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円/月 その他の職員 7,360円/月		同じ		1,025 千円	64,063 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間(支給限度額) 27,000円/月		同じ		1,531 千円	255,167 円
児童手当	28年度 (児童手当) 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前 ・・・10,000円(第3子以降15,000円) 中学生・・・一律10,000円 (特例給付) 一律5,000円		同じ		900 千円	225,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給		同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額30,000円を支給(距離による加算有)		同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給		同じ		0 千円	0 円

(2) 三沢市立三沢病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 5,931,616	千円 -416,674	千円 1,890,759	% 31.9	% 31.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 263	千円 905,952	千円 345,620	千円 316,738	千円 1,568,310	千円 5,963	千円 6,848

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三沢市立三沢病院事業	38.3 歳	302,700 円	512,573 円
うち 医師	42.6 歳	485,450 円	1,283,931 円
うち 看護師	37.0 歳	280,211 円	402,734 円
うち 事務職員	46.7 歳	336,452 円	483,917 円
病院事業(公営企業会計)市町村平均	40.4 歳	325,098 円	566,499 円
うち 医師	44.8 歳	569,413 円	1,403,813 円
うち 看護師	39.2 歳	291,151 円	461,749 円
うち 事務職員	42.9 歳	324,557 円	496,432 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三沢市立三沢病院事業		病院事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
千円		千円	
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.55 月分	— 月分	— 月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

三沢市立三沢病院事業				病院事業(公営企業会計)市町村平均			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	— 月分	— 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	— 月分	— 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	— 月分	— 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	— 月分	— 月分	
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額			その他の加算措置	—		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	618 千円	20,142 千円		1人当たり平均支給額	4,763 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)	114,937 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	552,582 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	79.1 %		
手当の種類(手当数)	11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	当該業務に従事する者	正規の勤務時間外に自宅又はこれに準ずる場所に待機することを命ぜられたとき	1回1,000円～2,000円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業等	日額290円
医師診療従事手当	病院に勤務する医師	診療業務	本俸の46%～67%
死体処理手当	病院に勤務する職員	死体処理	1体800円
麻酔手当	麻酔科以外の医師	全身麻酔の業務	診療報酬点数表により算定した麻酔料の20%
夜間看護手当	病院に勤務する看護師等	深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に行われる看護業務	1回2,000円～6,200円
呼出手当	病院に勤務する医師、看護局長、副看護局長、看護師長、薬局長及び技師長	正規の勤務時間外に呼び出され又は引き続き病院に勤務したとき	日額2,000円～10,000円
助産師手当	病院に勤務する助産師	助産師業務	月額3,500円
診断書等作成手当	病院に勤務する医師	診断書等の作成	1枚500円～1,000円
分娩手当	病院に勤務する医師	分娩に従事したとき	1分娩10,000円

研修医指導業務手当	病院に勤務する医師	医学生及び臨床研修医の指導に従事したとき	プログラム責任者 月額30,000円 プログラム責任者以外 研修生1人につき 月額10,000円
-----------	-----------	----------------------	--

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	39,518 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	200 千円
支給実績（27年度決算）	39,520 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	199 千円

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
管理職手当	管理職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給 40,000円/月～75,000円/月	同じ		38,135 千円	778,265 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 10,000円/月 配偶者有 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 配偶者無 子 10,000円/月 子以外 9,000円/月 2人目以降 子 8,000円/月 子以外 6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算する額一人につき 5,000円/月	同じ		20,294 千円	182,829 円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者(限度額) 55,000 円/月 自動車等利用者 2,000～31,600 円/月	同じ		8,267 千円	41,335 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		1,067 千円	24,250 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		15,034 千円	118,378 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円/月 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円/月 その他の職員 7,360円/月	同じ		15,004 千円	59,540 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 借家・借間(支給限度額) 27,000円/月	同じ		21,577 千円	242,438 円
児童手当	28年度 (児童手当) 3歳未満・・・一律15,000円 3歳以上小学校修了前・・・10,000円(第3子以降15,000円) 中学生・・・一律10,000円 (特例給付) 一律5,000円	同じ		15,715 千円	198,924 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額30,000円を支給(距離による加算有)	同じ		720 千円	360,000 円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回4,200～45,000円を支給	同じ		26,616 千円	302,455 円